

山口県電子調達等推進計画

～ **CALS/EC** 導入計画

平成 16 年 5 月



山口県土木建築部



目 次

1 電子調達等推進計画の位置付け	1
2 県内の情報化状況	2
3 電子調達等推進基本方針	4
3-1 目的.....	4
3-2 実施施策.....	5
3-3 達成目標.....	6
3-3-1 目標期間.....	6
3-3-2 達成目標と対象範囲	6
3-3-3 期間別整備内容.....	7
4 CALS/EC 導入後に期待される効果	8
4-1 公共事業における CALS/EC の全体像.....	8
4-2 期待される効果	9
5 行動計画（アクションプログラム）	14
5-1 全体スケジュール.....	14
5-2 電子入札の行動計画	15
5-3 入札情報サービスの行動計画	16
5-4 電子納品の行動計画	17
5-5 情報共有の行動計画	18
6 普及促進方策	19
6-1 CALS/EC 全般に関する普及方策.....	19
6-2 電子入札導入に向けての普及方策	20
6-3 電子納品導入に向けての普及方策	21

注) CALS/EC は、「公共事業支援統合情報システム」の略称。従来は紙で交換されていた情報を電子化すると共に、ネットワークを活用して各業務部門をまたぐ情報の共有・有効活用を図るための仕組みです。

CALS (Continuous Acquisition and Life-cycle Support) :

部門間、企業間において、設計から製造、流通、保守、に至る製品等のライフサイクル全般にわたる各種情報を電子化し、ネットワークを介して技術情報や取引情報を交換及び共有し、製品等の開発期間の短縮、コストの削減、生産性の向上等を図ろうとする活動であり、概念である。

EC (Electronic Commerce) :

「電子商取引」と訳され、ネットワーク上で電子化された商取引を意する。公共事業の調達（入札・契約）行為、企業間のオンライン取引等にECの技術利用が注目されている。

1 電子調達等推進計画の位置付け

本県では、電子県庁を構築するための全庁的な行動計画として、平成 13 年 12 月に “ 行政サービスの向上 ”、“ 開かれた県政の実現 ”、“ 行政事務の効率化・高度化 ” を目的とした「山口県電子県庁推進アクション・プラン」が策定されており、電子県庁構築に向けた IT 化を積極的に進めている。

また、情報通信基盤として、自治体では最大級と言える光ファイバー網で県内全域をカバーした高速・大容量の情報通信ネットワークである「やまぐち情報スーパーネットワーク」(YSN)を整備・運用する等、情報化政策を行うための環境が整いつつある。

本計画書は、本県において具体化が急務となっている電子調達等の導入について、その導入目的や基本方針、行動計画(アクションプログラム)、実施スケジュールを示したものである。

本計画を推進していく上では、国や近隣自治体の動向を参照すると共に、県内企業の情報化の状況を踏まえつつ、段階的に推進していく方針である。

なお、本計画書は、平成 13 年 12 月に公表した「山口県電子県庁推進アクション・プラン」の個別計画であり、また、国土交通省が推進する公共事業の CALS/EC に、物品等の調達を加えたアクションプログラムである。

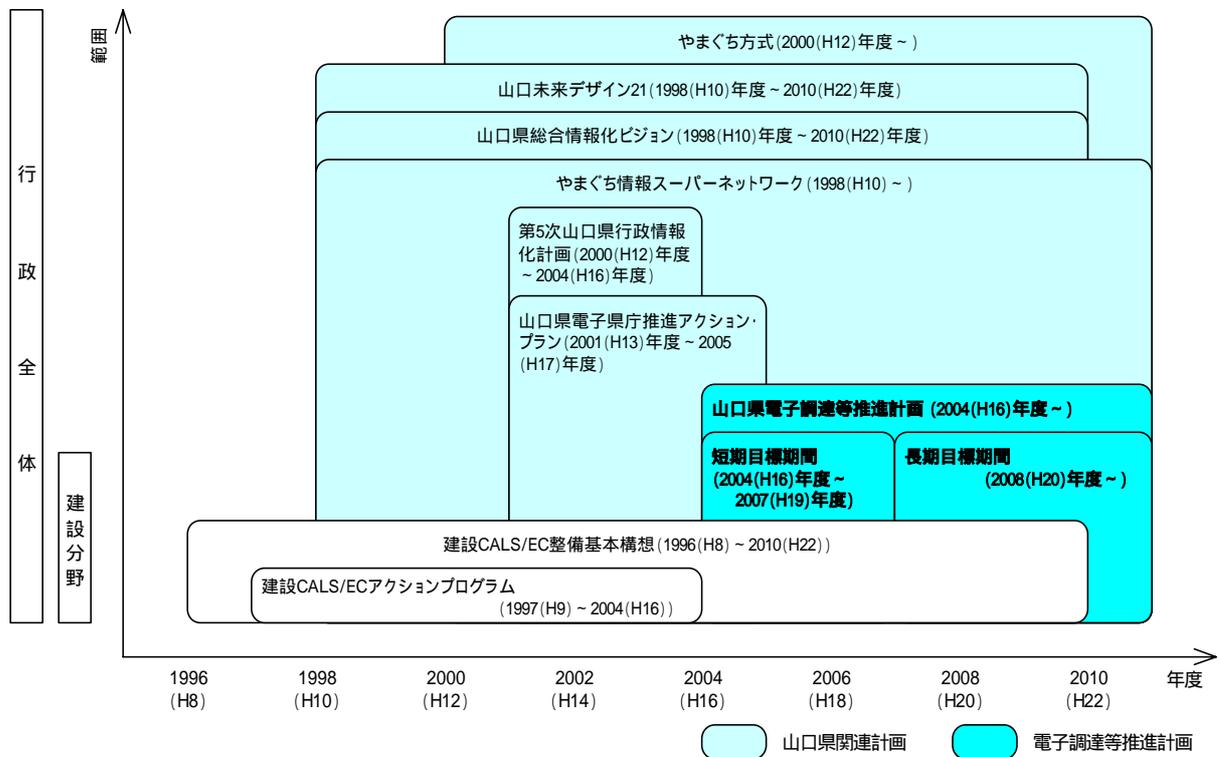


図 1-1 電子調達推進等計画及び関連計画の位置付けと目標年度

2 県内の情報化状況

本県の関係事業者を対象に行った、アンケート調査の分析結果による情報化の状況を表 2-1～表 2-2 に示す。

表 2-1 アンケート調査分析結果(1)

調 査		集 計 結 果	課 題	対 応 策
項 目	内 容			
Eインフラ整備状況	PCの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 建設関連業者、物品納入業者ともPCの整備率は9割以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部業者においてはPCを整備していない状況がある。 整備していてもPC性能が低く、高性能化PCが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> PCの基本性能を向上させることやインターネット接続回線の高速化等、業界全体の情報化を促進する。 PCの利用やアプリケーションの操作方法等の習得を強化し、PCを利用するための能力の向上を図る。
	メールアドレスの保有状況とメールの利用頻度	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタントでは、7割以上が2～3名に1メールアドレスを保有。 建設関連業者では、約7割以上が4～5名に1メールアドレスを保有。 	<ul style="list-style-type: none"> CALS/ECを推進するのに十分な整備率であるが、さらに、各企業において通信インフラ整備が必要である。 	
	インターネットの接続状況と接続回線の種類	<ul style="list-style-type: none"> 下位ランクの建設関連業者、物品納入業者ほど、未接続。 ISDNを使用割合が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 通信インフラ整備が必要である。 通信スピードの高速化が望まれる。 	
	PCのセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> 全体の約6割がウィルス対策を行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ教育が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者全体へのセキュリティポリシーの確立、教育が必要。
電子納品への意向	電子納品に関する講習会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> 既に建設関連業者の約5割が参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品開始によって県全体普及が促進されることを確認する。 拡大普及のため情報提供が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品についての広報が必要。 研修情報等を提供が必要。
	電子納品の実施	<ul style="list-style-type: none"> 実施可能とした業者は、コンサルタントで9割弱、建設関連業者で6割(Aランクで8割)。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品に関する導入意向が高いものの、下位ランクの建設関連業者は、電子納品実施へ理解が薄い。 	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタントでは、電子納品可能状態。建設関連業者は、段階的に実施、普及を図る。
電子入札への意向	電子入札に関する講習会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタントでは、今後参加予定を含めると7割以上。 建設関連業者では、今後参加予定を含めると4割程度。 物品納入業者では、今後参加予定を含めると、建設関連業者と同程度。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札への取組み姿勢は、比較的高い。しかしながら、一部建設関連業者及び物品納入業者において、電子入札に関する関心が低い面も見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札実施についての広報が必要。
	電子入札への参加	<ul style="list-style-type: none"> 参加経験業者及び要請に対応可能とする業者は8割を超え、コンサルタントでは9割強となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 講習会等へ参加したことがない業者でも、電子入札に参加する意向は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの情報提供が必要。 相談窓口やサポート体制の確立。

表 2-2 アンケート調査分析結果（2）

調 査		集 計 結 果	課 題	対 応 策
項 目	内 容			
電子入札への意向	電子入札実施時の新規投資（複数回答）	<ul style="list-style-type: none"> 業者全体の約 5 割が、主な新規投資として PC の購入・更新、インターネット回線の高速化を考えている。 コンサルタント及び建設関連業者の約 5 割が、電子入札に対する人材育成も考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 下位ランクの建設関連業者ほど電子入札に対する人材育成を考えている。 下位ランクの建設関連業者において、多額の新規投資が必要なら対応しないとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト負担を最小限にするための、標準的な機器整備等の指標を提示する。 教育・研修が必要。
	PC・インターネットに精通した人材の有無	<ul style="list-style-type: none"> 業者全体の約 8 割で PC やインターネットに対して、問題なく扱える人材がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 下位ランクの業者ほど人材確保ができておらず、人材育成も考えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研修が必要。 相談窓口やサポート体制の確立。 研修ツールによる指導。
	電子認証料の負担額	<ul style="list-style-type: none"> 5000 円未満とした業者は、全体の 4 割。 特に、物品納入業者において低価格な電子認証を望んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子認証料の負担額を抑える方策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易認証等に関する検討が必要。
関連性	電子納品実施状況と PC 整備状況	<ul style="list-style-type: none"> PC の整備状況が十分な業者では、電子納品が実施可能とする割合が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 人に 1 台以上の体制で整備されている業者でも、実施したくない、わからないと回答している業者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品については、既に可能な状態であるが、一層の普及を図るため、県からの情報提供が必要。
	電子入札への参加意志・対応と IT インフラの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> IT インフラの整備状況が十分な業者では、電子入札に参加可能としている割合が高い。 IT インフラの整備状況が十分でない業者でも、新規投資により、電子入札に対応可能としている。 	<ul style="list-style-type: none"> IT インフラの整備状況が十分な業者でも、実施したくない、わからないと回答している業者がいる。 IT インフラの整備が十分な業者でも、多額の新規投資が必要なら対応しないとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札については、既に可能な状態であるが、一層の普及を図るため、県からの情報提供が必要。 コスト負担を最小限にするための、標準的な機器整備等の指標を提示する。
全国との比較	パソコンの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の配備率と同程度か、それ以上の整備状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタントに比べ、建設業の IT インフラの整備が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業の IT インフラの整備が必要。
	CALS/EC の理解度	<ul style="list-style-type: none"> CALS/EC の理解度については全国の理解度と同程度か、それ以上である。 	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタントに比べ、建設業の CALS/EC に対する理解度が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業に対する教育普及活動が必要。

3 電子調達等推進基本方針

3-1 目的

本計画は、「山口県電子県庁推進アクション・プラン」の内、公共事業に対しても“事業の円滑な執行”・“県民に対して透明性のある事業執行”等、情報化社会に対応するといった視点から、

行政サービスの向上

- 電子調達（公共事業）の推進
- 物品調達の電子化

開かれた県政の実現

- 積極的な情報提供
- 情報公開の電子化

行政事務の効率化・高度化

- 文書事務の電子化

を実現することを目的とする。

【解説】

本県では、電子県庁構築のための全庁的な行動計画である「山口県電子県庁推進アクション・プラン」が策定され、電子県庁構築に向けたIT化を積極的に進めていると共に、情報通信基盤として、自治体では最大級と言える情報通信ネットワークである「やまぐち情報スーパーネットワーク」(YSN)を整備・運用する等、情報化政策を行うための環境が整いつつある。

「山口県電子県庁推進アクション・プラン」における目的の内、「電子調達（公共事業）の推進」、「物品調達の電子化」、「積極的な情報提供」、「情報公開の電子化」、「文書事務の電子化」を具体化するために本計画を策定するものである。

山口県電子県庁推進アクション・プランの目的

行政サービスの向上

- 電子申請・届出の実現
- 電子調達（公共事業）の推進
- 物品調達・管理事務の電子化
- 公金支払のオンライン化

開かれた県政の実現

- 積極的な情報提供
- 情報公開の電子化
- 県民意見の積極的収集

行政事務の効率化・高度化

- 文書事務の電子化
- 内部庶務事務の電子化



電子調達等推進基本方針の目的

行政サービスの向上

- 電子調達（公共事業）の推進
- 物品調達の電子化

開かれた県政の実現

- 積極的な情報提供
- 情報公開の電子化

行政事務の効率化・高度化

- 文書事務の電子化

3-2 実施施策

実施施策は以下の5項目である。

- 電子入札
- 入札情報サービス
- 電子納品
- 情報共有
- 教育・普及活動（職員に向けた研修、市町村等支援、企業支援、等）

【解説】

本計画は、「情報の電子化」、「通信ネットワークの利用」、「情報の共有化」が基本となるため、共通基盤整備や情報基盤整備等の全般的な領域が関連する。

ただし、基盤整備等は全庁的（電子県庁構築）に行うべきものであるため、具体的な実施施策としては、「電子入札」、「入札情報サービス」、「電子納品」、「情報共有」、「教育・普及活動」の5項目とする。

尚、本計画を推進するに当たり、関連施策として、

関連施策（全庁的な施策）

- 共通基盤整備（職員認証基盤、LGWAN 認証局、公的個人認証局 等）
- 汎用機ダウンサイジング化
- 統合型地理情報システム（GIS）
- 総合文書管理 等

の動向を踏まえながら、推進していくものとする。

3-3 達成目標

3-3-1 目標期間

県内の公共事業関係者の情報化状況を踏まえ、情報基盤の整備状況やシステムの開発状況に応じて目標年次を定め、段階的に導入する。

目標期間	平成 16 年度～
-------------	------------------

【解説】

「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（中国地方版）」では、県への CALs/EC 導入完了目標を平成 19 年度、市町村の導入目標を平成 22 年度としていることから、目標期間を平成 16 年度からとし、平成 16 年度から平成 19 年度までを短期、平成 20 年度以降を長期として分け、円滑な CALs/EC 導入を目指す。

3-3-2 達成目標と対象範囲

目標及び対象範囲を期間別に設定し、段階的な整備を行う。

なお、短期で解決できない課題については、平成 20 年度以降も引き続き取り組むこととする。

短 期	平成 16 年度～平成 19 年度(4 ㄱ年)
------------	--------------------------------

達成目標：「公共事業執行の高度化・効率化及び透明性の確保を目的に CALs/EC の本格実施」

対象範囲：「県の一部の工事・委託業務を対象」

長 期	平成 20 年度～
------------	------------------

達成目標：「新たな公共事業執行に向けた取組みを県全体で実施」

対象範囲：「県の全ての工事・委託業務を対象（市町村との共同利用も視野に入れる）」

達成目標の設定にあたっては、以下の計画を参考とした。

「山口県電子県庁推進アクション・プラン」（平成 13 年 12 月）

3-3-3 期間別整備内容

短期・長期の期間別の整備内容を表 3-1 に示す。

表 3-1 期間別整備内容

項 目		対 象 期 間		
		短 期	長 期	
		平成 16～19 年度	平成 20 年度～	
対象範囲		県の一部の工事・委託業務を対象	県の全ての工事・委託業務を対象 (市町村との共同利用)	
全体での達成目標		公共事業執行の高度化・効率化及び透明性の確保を目的に CALS/EC の本格実施	新たな公共事業執行に向けた取組みを県全体で実施	
実 施 項 目	電子入札システム	・電子入札システムの開発	・電子入札システムの運用	
		・電子入札システムの運用	・電子契約の検討	
	入札情報サービス	・県ホームページでの提供	・入札情報サービス(統合 PPI)の本運用	
		・入札情報サービス(統合 PPI)の導入検討・開発		
	電子納品	・電子納品の導入検討	・要領、ガイドライン類の作成	
		・要領、ガイドライン類の作成	・業務委託の電子納品の実施 (順次拡大)	
		・業務委託の電子納品の実施(順次拡大)	・工事請負の電子納品の実施(順次拡大)	
		・電子納品保管・管理システム及び電子データの利活用の検討	・電子納品保管・管理システム開発 ・電子データの利活用	
	情報共有	・情報共有の導入検討	・ガイドライン類の作成	
		・ガイドライン類の作成	・情報共有の実施(順次拡大)	
		・情報共有システム検討		
	教育・普及	職員に向けた研修等	・体制整備	・体制整備
			・研修・人材育成の実施	・研修・人材育成の実施
		市町村等支援	・技術情報の提供、システム共同運用の検討	・研修等の技術的情報の提供
			・情報交換体制整備	
企業支援		・研修等の技術的情報の提供		
		・情報交換体制整備	・研修等の技術的情報の提供	
関連施策	共通基盤整備や汎用機ダウンサイジング化の関連項目は、全庁的な整備計画に準ずる。 (「山口県電子県庁推進アクション・プラン」を参照。)			

4 CALS/EC 導入後に期待される効果

4-1 公共事業における CALS/EC の全体像

CALS/EC とは、「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、公共事業の調査、計画、設計、入札、工事施工及び維持管理の各事業段階で発生する図面、書類や写真等の従来は紙で交換されていた情報を電子化すると共に、通信ネットワークを利用して関係者間及び事業段階間で効率的に情報を交換・共有・連携できる環境を創出する取組みのことをいう。

CALS/EC の三要素である「情報の電子化」、「通信ネットワークの利用」、「情報の共有化」を利用し、「電子納品」、「情報共有」及び「電子調達」の実施を通じてコスト縮減、品質の向上や業務・事務の効率化、透明性の確保といった効果を得ることができる。

CALS/EC 導入により、公共事業のライフサイクル全般の業務が合理化することで、一般に、コスト縮減、品質の確保・向上、及び透明性の確保の効果が期待される。

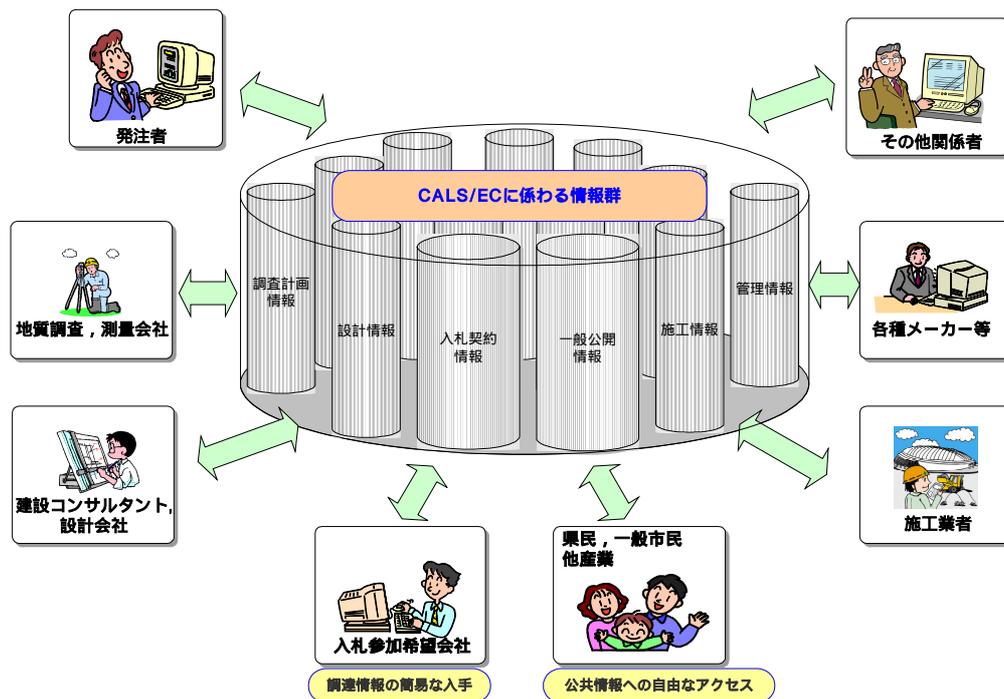


図 4-1 公共事業への CALS/EC 適用イメージ

4-2 期待される効果

CALS/EC 導入により期待される効果については、CALS/EC 整備にあたって現時点で代表的な適用対象である「電子入札」・「入札情報サービス (PPI)」・「電子納品」・「情報共有」について示す。

(1) 電子入札 達成イメージとその効果

1) 達成イメージ

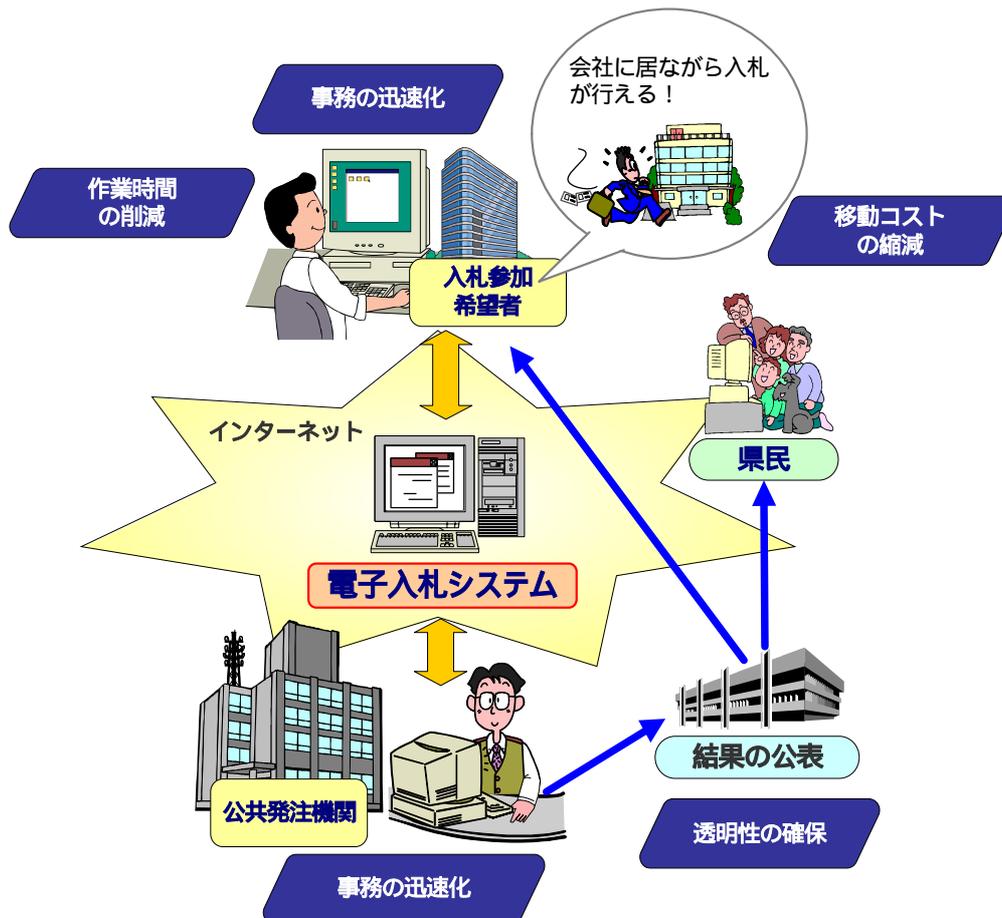


図 4-2 電子入札のイメージ

2) 期待される効果

(A) 事務の迅速化

- (a) 入札関係手続きの電子化により、入札参加希望者に対して通知・閲覧の必要のある書類（設計資料等）を電子的に提供可能となることや現場説明に代わる電子掲示板を利用した質疑応答等の新たな取組みの導入により、入札に係わる通知・窓口・立会等の事務及びデータの重複入力作業等の煩雑な事務作業が軽減されるため、入札の事務効率が向上する。

(b) 特に、入札結果の入力等各種の入力作業が電子入札システムにより自動化されるとともに、関連システムとも連携を図ることでデータ入力作業が大幅に軽減され、且つ、入力ミスによる手戻り等もなくなり、事務の迅速化が図られる。

(B) 移動コストの縮減、作業時間の削減

(a) 電子入札により、入札に係わる公告や設計資料等の閲覧、現場説明、入札執行等の一連の手続きが電子化され、インターネットを通じて処理が可能となることから、入札参加希望者はその都度発注者の元に出向かなくてよい仕組みとなり、移動行為が削減されることで、受注者側担当者の人件費、交通費等の経費が縮減される。

(b) さらに、入札説明書、技術資料作成要領等の発注者側で発行する書類及び様式類を電子データとして配布し、それらの再利用により書類作成作業を軽減することで、受注者側担当者の人件費が縮減される。

(C) 透明性の確保

(a) 電子入札システムの導入により、入札に係わる一連の手続きが電子化され、インターネットを通じて処理の過程が広く県民に公開されるシステムを構築することにより、公共事業の受・発注手続きの透明性が確保される。

(b) 他の入札参加者との接触がなくなることから、入札における不正行為の抑止効果が期待できる。

(2) 入札情報サービス 達成イメージとその効果

1) 達成イメージ

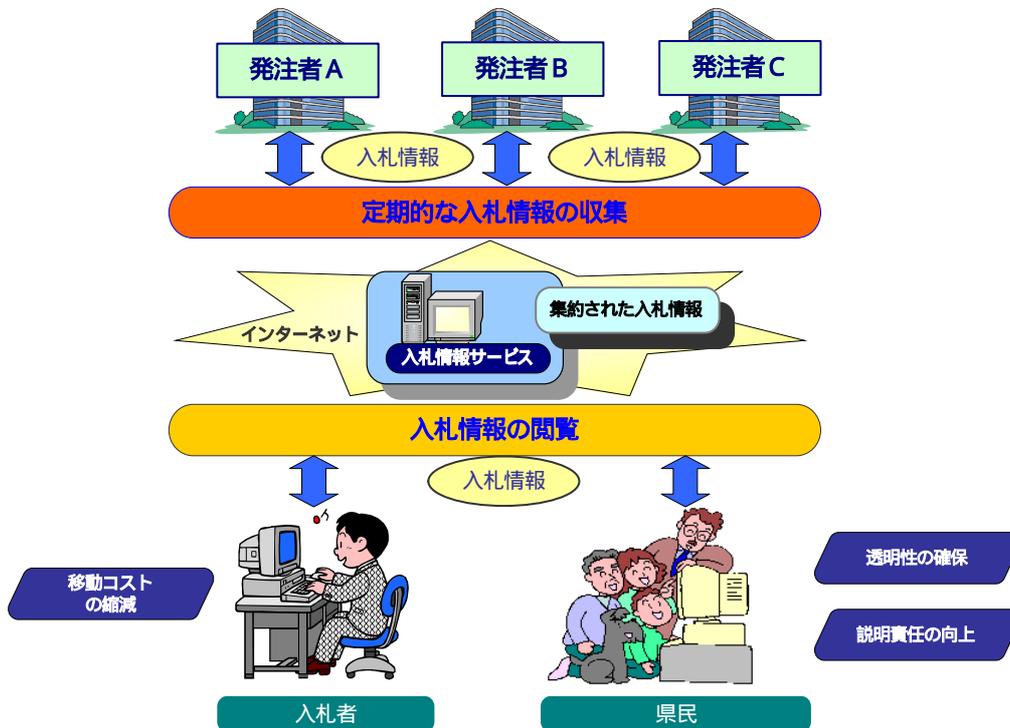


図 4-3 入札情報サービスのイメージ

2) 期待される効果

(A) 透明性の確保、説明責任の向上

「入札契約適正化法」及び同法に基づく「適正化指針」に規定された発注見通し、入札結果、指名理由、契約内容等の入札契約に関する全ての情報がインターネット上で閲覧可能となり、従来掲示場所に足を運ばなかった県民や企業がパソコン上で容易に必要な情報が入手可能となるため、情報の公開が促進され、県民も受注者と同一の情報を分け隔てなく入手できるようになることから、公共事業に関する透明性の確保、説明責任の向上が図られる。

(B) 移動コストの縮減

企業においては、発注予定情報や入札公告等の発注情報や入札結果、契約状況等の各種情報を、発注機関等に出向くことなくインターネット上で入手することが可能となり、移動に要する労力が軽減され、コスト縮減につながる。

1) 達成イメージ

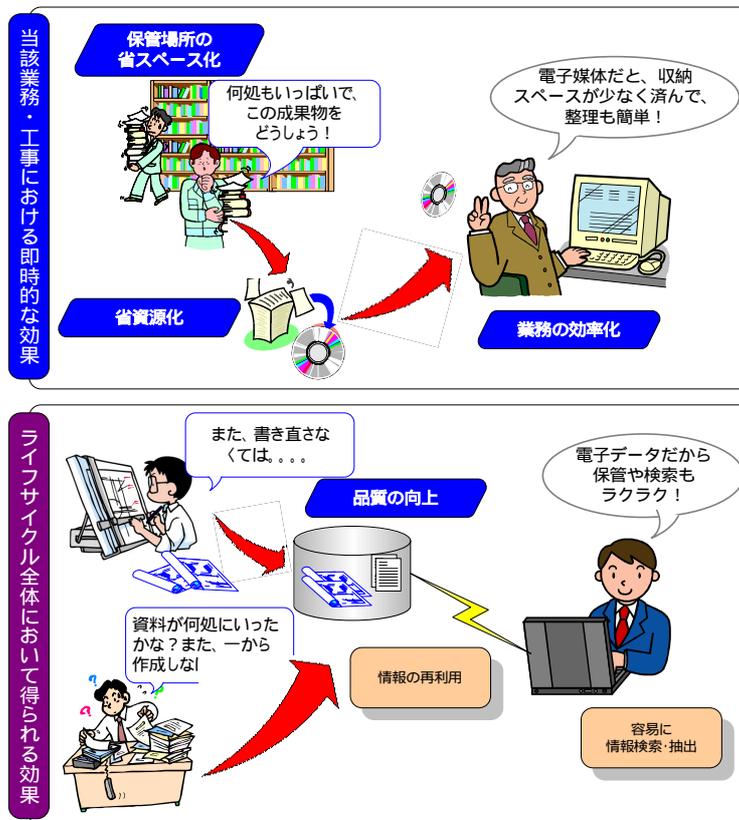


図 4-4 電子納品のイメージ

2) 期待される効果

(A) 省スペース・省資源化

従来の紙の成果物から、電子媒体（CD-R 等）に変わることにより、成果品の納品が容易になり、納品された成果の保管スペースが削減される。

(B) 業務の効率化

電子納品された情報をデータベース等で一元的に管理し、利活用することにより、二重入力の手間や入力ミスを防ぎ、業務の各段階（計画設計・入札契約・工事施工・維持管理）での再利用が可能になり、品質の向上や業務の効率化を図ることができる。

(C) 品質の向上

事業全体の情報を電子的に共有化し、電子的な実現が実現されることにより、情報の伝達ミスや転記ミス等を低減し、公共事業の品質の向上が実現される。

1) 達成イメージ

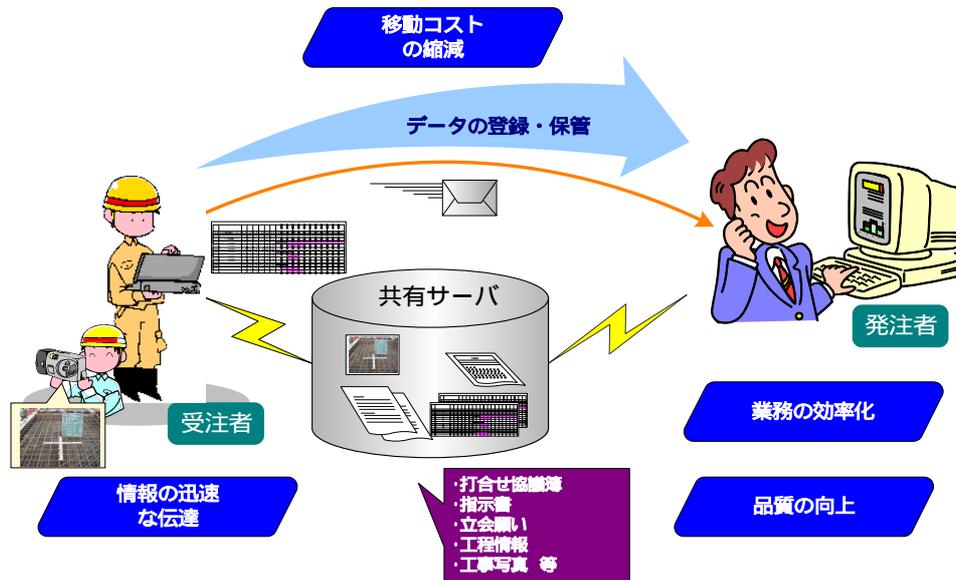


図 4-5 情報共有のイメージ

2) 期待される効果

(A) 業務の効率化

工事施工中等に交わされる各種書類を電子化し、受発注者双方で情報を適正に共有化することで、資料の送付や申請・承認に係わる作業が軽減される。

また、資料を必要に応じて迅速且つ容易に検索・閲覧することが可能となるため、業務の効率化が図られる。

(B) 品質の向上

情報を電子化し、共有することにより伝達ミス・転記ミスを防ぐことが可能となる。また、蓄積されたデータを統合・整理することが容易になるため、新たな価値を見いだすことができる等、品質の向上が期待される。

(C) 移動コストの縮減

情報を電子化し、共有することにより資料提出と対面打合せのための移動行為が削減され、受注者側担当者の人件費、交通費等の経費が縮減される。

(D) 情報の迅速な伝達

情報を電子化し、共有することにより情報の迅速な伝達が可能となり、発注者は必要なときに最新の情報を得ることができる。

5 行動計画（アクションプログラム）

「電子入札」、「入札情報サービス」、「電子納品」、「情報共有」、「教育・普及」についての行動計画を以下に示す。

5-1 全体スケジュール

表 5-1 山口県 CALS/EC 実施工程

実施項目	詳細項目	短期				長期	
		H16	H17	H18	H19	H20～	
電子入札 (電子入札システム)	電子入札システムの開発	システム開発					
	電子入札システムの運用 (システムの拡張を含む)		段階的運用開始・拡大				
	電子契約の検討						
入札情報サービス	県ホームページでの提供						
	入札情報サービス(統合PPI) の導入検討・開発			検討	開発・試行		
	入札情報サービス(統合PPI) の本運用						
電子納品	電子納品の導入検討	導入計画	実証実験の実施と評価				
	要領、ガイドライン類の作成						
	業務委託の電子納品の実施(順次 拡大)						
	工事請負の電子納品の実施(順次 拡大)						
	電子納品保管・管理システムの 検討	導入計画			設計		
	電子納品保管・管理システム開発					システム開発	
情報共有	情報共有の導入検討	導入計画	実証実験の実施と評価				
	ガイドライン類の作成						
	情報共有システム検討						
	情報共有の実施(順次拡大)						
教育・普及	職員に向けた研修等	研修体制整備					
		研修・人材育成の実施					
	市町村等支援	技術情報の提供、システム共同 運用の検討					
		情報交換体制整備					
	企業支援	研修等の技術的情報の提供					
		情報交換体制整備					

5-2 電子入札の行動計画

電子入札を実施するためには、電子入札システムの開発・導入が必要となるため、電子入札システムの開発工程を中心に行動計画を作成した。

また、県内企業に対するアンケート調査の結果より、電子入札に対する関心が非常に高いため、早い段階での実現は可能と考えられる。ただし、下位ランク建設業者の参加意識が低い等の問題もあるため、運用においては段階的な実施で対応する。

なお、本県の電子入札は、工事や業務だけではなく物品の一部も対象とする。

表 5-2 電子入札の行動計画

短期					長期	詳細事項
～2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度～ (H20～)	
電子入札システム基本設計						基礎資料の整理 導入スケジュールの検討 既存の入札事務手続きの見直し システム仕様の作成 システム連携方法の検討 システム運用要件の検討 機器等仕様の検討 ネットワーク回線の検討 概算費用の算出
↓	電子入札システム詳細設計					システム設計 システム開発 導入計画検討
	↓	電子入札システムの開発				
		↓	テスト・実証実験			実験手引書の作成 アンケート調査の実施 課題の抽出と対応策検討
			↓			段階的な運用実施 (段階的に全案件対象の運用実現) 入札参加資格認定システムの検討
			段階的運用開始・拡大			
					↓	電子契約の検討
			↓			電子契約の検討
			利用の促進 (研修会の実施)			研修テキストの作成 研修の実施

5-3 入札情報サービスの行動計画

入札情報サービスについては、現状で考えられる情報公開の手段を検討した上で、実施の方向性を決める。

企業に対するアンケート調査結果より、県内の情報化環境の整備が順調に進んでいることから、現在のホームページによる入札情報サービスよりも高度なサービスとして、統合 PPI の導入を想定する。

表 5-3 入札情報サービスの行動計画

短期					長期	詳細事項
~2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度~ (H20~)	
県ホームページでの提供						県ホームページによる情報提供の継続
			入札情報サービス (統合PPI) の導入検討			公開情報の整理 システム要件の整理 既存システムとの連携検討 導入計画検討
				開発・試行		入札情報サービス(統合PPI)の開発 入札情報サービス(統合PPI)の試行
					入札情報サービス (統合PPI) の本運用	運用の開始

5-4 電子納品の行動計画

県内企業に対するアンケート調査結果より、電子納品への対応力はコンサルタントが非常に高く、一方、建設業者はコンサルタントに比して多少低いため、実施においては、業務委託と工事請負の時期を分けて行うことが必要となる。

また、電子納品保管システムについては、電子納品保管・管理について十分に検討した上で必要と判断した場合、開発を行う。

表 5-4 電子納品の行動計画

短期					長期	詳細事項
~2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度~ (H20~)	
	電子納品の 導入計画					基礎調査 基本方針の検討 実施計画の作成 機器整備の検討
		実証実験の実施と評価				実験手順書の作成 アンケート調査の実施 課題抽出と対応策検討
	要領、ガイドライン類の作成					電子納品要領、ガイドライン類の作成
				業務委託の電子納品の実施 (順次拡大)	工事請負の 電子納品の実施 (順次拡大)	業務委託の電子納品順次拡大実施 工事請負の電子納品順次拡大実施
	普及方策の検討					研修テキストの作成 研修の実施
	電子納品保管・管理の導入計画検討					電子納品保管・管理の導入計画検討
				電子納品保管・ 管理システム 設計		電子納品保管・管理の設計
				電子納品保管・ 管理システム 開発		(システム開発が必要な場合) 電子納品保管・管理システム開発

5-5 情報共有の行動計画

当面はメール等の簡易的な手段によりデータの共有化を実現することを基本とするが、将来的な情報共有の実施に向け実証実験やシステム検討等を十分な時間を掛けて行う。

表 5-5 情報共有の行動計画

短期					長期	詳細事項
~2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度~ (H20~)	
	情報共有の 導入計画					システム方式の検討 情報システム概算費用 基本方針検討 実施計画の作成
		実証実験の実施と評価				実験手引書の作成 アンケート調査の実施 課題抽出と対応策検討
				ガイドライン類の作成		ガイドライン類の作成・変更
			情報共有システム検討			(システム開発が必要な場合) 情報共有に用いるシステムの検討
					情報共有の 実施 (順次拡大)	情報共有の順次拡大実施
	普及方策の検討					研修テキストの作成 研修の実施

6 普及促進方策

電子入札及び電子納品の推進にとって必要不可欠である、職員、市町村及び関係業界を対象とした普及促進方策について、以下に示す。

6-1 CALS/EC 全般に関する普及方策

CALS/EC を推進していくためには、CALS/EC 導入の目的や効果等に関して周知を図ると共に、CALS/EC 導入を具体化するためのガイドラインの作成や CALS/EC に関する教育・研修等が重要である。

また、パソコンの基本性能を向上させることやインターネット接続回線の高速化等、業界全体の情報化を促進すること、パソコンの利用やアプリケーションソフトの操作方法等についての教育・研修、相談窓口やサポート体制の確立によるパソコンを利用するための能力の向上を図ること等も必要である。

図 6-1 CALS/EC 導入のための普及方策

	普及方策	対象者			内容
		県	市町村	受注者	
周知	パンフレット作成及び配布				CALS/EC 導入の目的や効果等について記載する。
	県の HP やプレス発表等による情報発信	-	-		CALS/EC 導入計画等の情報を発信する。
教育・研修	CALS/EC に関する講習会の実施				CALS/EC に対する認知度の向上が目的。 ・CALS/EC の概要や目的、効果等についての講習。
	パソコンやアプリケーションソフトの操作講習会の実施		-	-	CALS/EC 導入に向けた、パソコンやアプリケーションソフトの操作技術の向上が目的。 ・操作研修。 ・セキュリティポリシーの確立。
フォローアップ	パソコン・アプリケーションソフト等に関する相談窓口（サポートセンター）の設置		-		パソコンの利用やアプリケーションソフト等についての相談窓口（E-mail）を設置する。
	パソコン・アプリケーションソフト等に関する相談サイトの設置		-		パソコンの利用やアプリケーションソフトの操作方法等についての相談サイトを設置する。 ・Q&A の掲載。 ・電子会議室の設置。
情報化の促進	業界全体におけるパソコンの基本性能の向上化。				CALS/EC 導入に向けた、業界全体の情報化を促進する。
	業界全体におけるインターネット接続回線の高速化。	-	-		・コスト負担を最小限にするための、標準的な機器整備等の指標を提示。

6-2 電子入札導入に向けての普及方策

電子入札の導入を円滑に行うためには、電子入札の目的や効果等に関して周知を図ると共に、電子入札システムの操作技術の向上、電子入札に関する情報提供等が重要である。

図 6-2 電子入札導入のための普及方策

	普及方策	対象者			内容
		県	市町村	受注者	
周知	パンフレット作成及び配布				電子入札の目的や概要、効果等について記載する。
	県のHPやプレス発表等による情報発信	-	-		電子入札導入計画等の情報を発信する。
教育・研修	電子入札に関する講習会の実施				電子入札に対する認知度の向上が目的。 ・電子入札の概要や目的、効果等についての講習。 ・システム説明。 ・他県での事例紹介。
	電子入札操作講習会の実施・後援		-		電子入札システムの操作技術の向上が目的。 ・電子入札の一連の流れについての講習。 ・システム操作研修。
	電子入札導入に関する手引き書の作成		-		電子入札導入モデルを記載する。 ・導入方法 ・導入機器 ・費用
	電子入札操作マニュアルの作成及び配布		-	-	入札担当者のための操作マニュアルを作成する。 ・入札契約方式別の操作フロー等
フォローアップ	電子入札相談窓口（ヘルプデスク）の設置	-	-		電子入札の導入方法やシステムの操作方法等についての相談窓口（電話、FAX、E-mail）を設置する。
	電子入札相談サイトの設置	-	-		県のHP上に、電子入札の導入方法やシステムの操作方法等についての相談サイトを設置する。 ・Q&Aの掲載。 ・電子会議室の設置。

6-3 電子納品導入に向けての普及方策

電子納品を円滑に導入するためには、電子納品の目的や効果等に関して周知を図ると共に、電子納品成果物作成に必要となるガイドラインの作成やソフトの研修等の電子納品に関する技術の向上、電子納品に関する情報提供等が重要である。

図 6-3 電子納品導入のための普及方策

	普及方策	対象者			内容
		県	市町村	受注者	
周知	電子納品に関する情報の提供				電子納品の目的や概要、効果等について記載する。
教育・研修	電子納品講習会の実施				電子納品の認知度を上げることが目的。 ・電子納品の概要や目的、効果、導入方法等についての講習。 ・電子納品の一連の流れについての講習。
	電子納品操作講習会の実施・後援			()	電子成果をチェックするために必要な操作技術の向上が目的。実施主体としては協会等を利用。 ・電子納品に関する事前協議の内容等についての講習。 ・電子納品の一連の流れについての講習。 ・CAD 図面等の電子納品された電子データの利活用に関する講習。 ・講習内容を再度復習することができる、テキストの作成。
	電子納品に関する手引き書の提供				国土交通省が策定している電子納品要領（案）に準拠することを前提とし、電子納品に関する問題点や協議事項等について、県の方針を示し、運用のためのガイドラインを作成する。 ・事前協議チェックシートの作成 ・電子納品の対象範囲の設定
フォローアップ	電子納品に関する情報提供				電子納品に関する手引き書の補足を、県のHP やプレス発表等からの情報提供により行う。 ・電子納品実施工程等の情報 ・県の進める電子納品に関する最新情報 ・FAQ

受注者が自ら行う施策としては、電子成果を作成するために必要な操作技術の向上を目的に、以下のものが挙げられる。

- ・電子納品に必要なソフトの操作方法や、電子納品要領（案）に準拠した電子データの作成方法等に関する講習。
- ・電子納品の一連の流れについての講習。
- ・電子成果の検査体験。